

# 自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）及び前中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

## 【連結自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月30日	経過措置による不算入額	平成29年9月30日	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,070		133,158	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,814		69,809	
うち、利益剰余金の額	55,573		63,634	
うち、自己株式の額(△)	317		285	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	184		550	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	184		550	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	198		227	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,460		2,508	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,460		2,508	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,011		1,759	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242		271	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,167		138,476	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	730	1,096	930	620
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	730	1,096	930	620
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	376	896	127	180
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,107	—	1,058	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	130,059	—	137,418	—
<b>リスク・アセット (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,092,481	—	1,137,378	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,418	—	△1,083	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,096	—	620	—
うち、繰延税金資産	565	—	84	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,550	—	△5,700	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,469	—	3,910	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	60,209	—	60,383	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,152,691	—	1,197,761	—
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.28%	—	11.47%	—

## 【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月30日	経過措置による不算入額	平成29年9月30日	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,038		131,999	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,814		69,809	
うち、利益剰余金の額	54,540		62,475	
うち、自己株式の額(△)	317		285	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	198		227	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,171		2,253	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,171		2,253	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,011		1,759	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	129,419		136,239	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	684	1,026	873	582
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	684	1,026	873	582
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	369	868	100	135
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,054		974	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	128,365		135,265	
<b>リスク・アセット (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,089,085		1,133,890	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,499		△1,139	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,026		582	
うち、繰延税金資産	554		66	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,550		△5,700	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,469		3,910	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,329		59,529	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,148,414		1,193,419	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.17%		11.33%	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ① 連結子会社の数  
連結される子会社 3社
  - ② 連結子会社の名称及び主要な業務
    - ・ 東和信用保証株式会社（信用保証業務）
    - ・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
    - ・ 東和リース株式会社（リース業務）

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
対象となる会社はございません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成28年度中間期（平成28年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	88,962百万円	35,000百万円	198百万円	154百万円	88百万円
	単体自己資本比率	87,984百万円	35,000百万円	198百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

(注) 第一種優先株式については平成27年2月26日までに全株式の取得を行い、平成27年3月30日に全株式を消却しております。

平成29年度中間期（平成29年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	97,226百万円	35,000百万円	227百万円	145百万円	126百万円
	単体自己資本比率	96,025百万円	35,000百万円	227百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。  
また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。  
個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。  
自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の割合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。



## ○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

## (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

## (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切にリスク管理を行っています。

## (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

## (4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

## (5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使用は行っていません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)<sup>(注)</sup>によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

## (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)<sup>(注1)</sup>、ギャップ分析<sup>(注2)</sup>、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定する金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成28年9月期及び平成29年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,092,481	43,699	1,137,378	45,495
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,092,205	43,688	1,137,109	45,484
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	400	16	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	349	13	357	14
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	119	4	111	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,794	311	9,435	377
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,773	150	3,727	149
12. 法人等向け	642,554	25,702	675,956	27,038
13. 中小企業等向け及び個人向け	174,922	6,996	186,943	7,477
14. 抵当権付住宅ローン	80,187	3,207	76,212	3,048
15. 不動産取得等事業向け	43,079	1,723	40,429	1,617
16. 三月以上延滞等	4,835	193	4,683	187
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,114	324	7,983	319
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	904 904 —	36 36 —	1,752 1,752 —	70 70 —
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	86,133 36,848 — 49,285	3,445 1,473 — 1,971	79,146 32,132 — 47,013	3,165 1,285 — 1,880
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	— —	— —	— —	— —
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	7,054 —	282 —	8,988 —	359 —
24. 複数の資産を裏付とする資産	21,444	857	27,139	1,085
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,131	245	4,616	184
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	△8,550 12,955	△342 518	△5,700 15,326	△228 613
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	276	11	268	10
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,209	2,408	60,383	2,415
総所要自己資本額		46,107		47,910

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,882,580	1,351,273	530,838	467
国外	42,468	1,777	40,691	—
地域別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467
製造業	203,793	162,153	41,633	7
農業、林業	1,587	1,587	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	157	157	—	—
建設業	80,006	77,922	2,083	—
電気・ガス・熱供給・水道業	14,815	8,025	6,790	—
情報通信業	23,063	17,618	5,444	—
運輸業、郵便業	44,674	40,721	3,953	—
卸売業、小売業	122,326	92,057	30,267	0
金融業、保険業	99,117	54,313	44,344	460
不動産業、物品賃貸業	206,500	200,729	5,770	—
各種サービス業	161,030	156,686	4,344	—
国・地方公共団体	546,082	185,157	360,924	—
その他	421,789	355,817	65,972	—
業種別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,930,767	1,390,963	539,174	628
国外	48,080	3,063	45,016	—
地域別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628
製造業	208,122	170,757	37,364	1
農業、林業	2,339	2,339	—	—
漁業	17	17	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	—	—
建設業	84,436	80,601	3,834	—
電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	—
情報通信業	20,915	14,185	6,729	—
運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	—
卸売業、小売業	121,826	100,207	21,618	0
金融業、保険業	91,483	49,254	41,601	626
不動産業、物品賃貸業	226,520	213,129	13,390	—
各種サービス業	163,497	156,666	6,831	—
国・地方公共団体	547,055	196,726	350,329	—
その他	438,295	353,657	84,637	—
業種別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。



残存期間別  
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	376,514	315,529	60,517	467
1年超3年以下	362,004	258,505	103,498	—
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	—
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	—
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	—
10年超	540,776	362,221	178,555	—
期間の定めのないもの	40,600	13,408	27,192	—
その他	91	91	—	—
残存期間別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	411,264	343,699	66,936	628
1年超3年以下	365,867	251,149	114,718	—
3年超5年以下	233,522	162,958	70,563	—
5年超7年以下	179,975	115,142	64,833	—
7年超10年以下	186,478	139,588	46,890	—
10年超	550,361	367,320	183,040	—
期間の定めのないもの	51,269	14,060	37,208	—
その他	106	106	—	—
残存期間別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
国内	4,668	4,136
国外	—	—
地域別合計	4,668	4,136
製造業	466	431
農業、林業	20	—
漁業	103	17
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	542	607
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	2
運輸業、郵便業	50	40
卸売業、小売業	522	228
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	988	1,236
各種サービス業	370	467
地方公共団体	—	—
その他	1,580	1,104
業種別合計	4,668	4,136

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成28年9月30日	3,835
	平成29年9月30日	2,545	△36	2,508
個別貸倒引当金	平成28年9月30日	4,898	1,092	5,991
	平成29年9月30日	4,775	△893	3,882
合計	平成28年9月30日	8,734	717	9,451
	平成29年9月30日	7,321	△930	6,390

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。  
2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業	1,127	704
農業、林業	18	0
漁業	24	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,940	1,577
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	266	161
運輸業、郵便業	119	46
卸売業、小売業	357	123
金融業、保険業	3	1
不動産業、物品賃貸業	680	383
各種サービス業	751	333
地方公共団体	—	—
その他	701	548
合計	5,991	3,882

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業	25	783
農業、林業	—	—
漁業	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	19	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	71
卸売業、小売業	37	104
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	11	0
各種サービス業	178	42
地方公共団体	—	—
その他	37	85
合計	382	1,139

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をも勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	681,689	—	705,005
10%	—	162,524	—	176,469
20%	55,878	—	65,358	—
35%	—	229,108	—	217,750
50%	804	376	3	441
75%	—	233,229	—	249,258
100%	—	754,033	—	809,336
150%	—	1,756	—	2,207
250%	—	14,739	—	12,853
1250%	—	—	—	—
合計	56,683	2,077,457	65,362	2,173,322

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額  
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	13,324	—	17,578	—
上記に該当しない出資等	1,942	—	2,775	—
合計	15,267	15,267	20,353	20,353

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	7	—
償却額	—	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,178	9,433
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額  
連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

## 【定量的な開示事項】 単体（平成28年9月期及び平成29年9月期）

## 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,089,085	43,563	1,133,890	45,355
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,088,808	43,552	1,133,621	45,344
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	400	16	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	349	13	357	14
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	119	4	111	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,794	311	9,435	377
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,763	150	3,718	148
12. 法人等向け	647,730	25,909	680,795	27,231
13. 中小企業等向け及び個人向け	174,830	6,993	186,860	7,474
14. 抵当権付住宅ローン	80,187	3,207	76,212	3,048
15. 不動産取得等事業向け	43,079	1,723	40,429	1,617
16. 三月以上延滞等	4,799	191	4,641	185
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,114	324	7,983	319
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	904	36	1,752	70
（うち出資等のエクスポージャー）	904	36	1,752	70
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	77,782	3,111	71,014	2,840
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	36,848	1,473	32,132	1,285
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	40,934	1,637	38,881	1,555
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	7,054	282	8,988	359
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	21,444	857	27,139	1,085
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,050	242	4,560	182
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△8,550	△342	△5,700	△228
オフ・バランス取引等	12,950	518	15,321	612
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	276	11	268	10
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,329	2,373	59,529	2,381
総所要自己資本額		45,936		47,736

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

## 2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

## 地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,887,512	1,355,282	531,762	467
国外	3,597,444	1,777	40,691	—
地域別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467
製造業	527,088	162,153	41,623	7
農業、林業	4,761	1,587	—	—
漁業	311	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	471	157	—	—
建設業	235,836	77,922	2,083	—
電気・ガス・熱供給・水道業	30,866	8,025	6,790	—
情報通信業	58,271	17,618	5,415	—
運輸業、郵便業	125,926	40,721	3,953	—
卸売業、小売業	305,931	92,057	30,261	0
金融業、保険業	209,763	54,665	45,313	460
不動産業、物品賃貸業	619,659	204,629	5,770	—
各種サービス業	473,641	156,686	4,344	—
国・地方公共団体	916,397	185,157	360,924	—
その他	1,127,862	355,574	65,972	—
業種別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,935,260	1,394,533	540,098	628
国外	48,080	3,063	45,016	—
地域別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628
製造業	208,112	170,757	37,354	1
農業、林業	2,339	2,339	—	—
漁業	17	17	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	—	—
建設業	84,436	80,601	3,834	—
電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	—
情報通信業	20,886	14,185	6,700	—
運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	—
卸売業、小売業	121,819	100,207	21,611	0
金融業、保険業	92,817	49,619	42,571	626
不動産業、物品賃貸業	229,970	216,579	13,390	—
各種サービス業	163,497	156,666	6,831	—
国・地方公共団体	547,055	196,726	350,329	—
その他	438,050	353,413	84,637	—
業種別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	380,766	319,781	60,517	467
1年超3年以下	362,003	258,504	103,498	—
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	—
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	—
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	—
10年超	540,776	362,221	178,555	—
期間の定めのないもの	41,372	13,257	28,115	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注) 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	415,079	347,514	66,936	628
1年超3年以下	365,867	251,148	114,718	—
3年超5年以下	233,522	162,958	70,563	—
5年超7年以下	179,975	115,142	64,833	—
7年超10年以下	186,478	139,588	46,890	—
10年超	550,361	367,320	183,040	—
期間の定めのないもの	52,055	13,923	38,132	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
国内	4,546	4,003
国外	—	—
地域別合計	4,546	4,003
製造業	466	431
農業、林業	20	—
漁業	103	17
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	542	601
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	22	2
運輸業、郵便業	50	40
卸売業、小売業	522	228
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	988	1,236
各種サービス業	370	467
地方公共団体	—	—
その他	1,457	977
業種別合計	4,546	4,003

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金			
	平成28年9月30日	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年9月30日	2,831	339	3,171
	平成29年9月30日	2,272	△19	2,253
個別貸倒引当金	平成28年9月30日	4,377	972	5,349
	平成29年9月30日	4,159	△783	3,375
合計	平成28年9月30日	7,208	1,311	8,520
	平成29年9月30日	6,432	△803	5,628

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。  
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単体)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業	1,095	690
農業、林業	14	0
漁業	24	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,940	1,575
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	266	161
運輸業、郵便業	119	46
卸売業、小売業	355	123
金融業、保険業	3	1
不動産業、物品賃貸業	680	383
各種サービス業	736	325
地方公共団体	—	—
その他	112	66
合計	5,349	3,375

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業	25	783
農業、林業	—	—
漁業	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	19	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	72	71
卸売業、小売業	37	104
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	11	0
各種サービス業	178	42
地方公共団体	—	—
その他	11	3
合計	357	1,057

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	681,688	—	705,005
10%	—	162,524	—	176,469
20%	55,829	—	65,310	—
35%	—	229,108	—	217,750
50%	804	368	3	418
75%	—	233,107	—	249,146
100%	—	750,523	—	805,369
150%	—	1,740	—	2,193
250%	—	14,739	—	12,853
1250%	—	—	—	—
合計	56,633	2,073,800	65,314	2,169,206

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー <sup>(注)</sup>	21,385	20,700
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	4,521	4,195

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
グロス再構築コストの額	228	283
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	467	628
派生商品取引	467	628
外国為替関連取引	426	586
金利関連取引	—	—
その他取引	41	42
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	467	628



## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## ① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区 分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
住宅ローン債権	12,289	17,599
クレジットカード与信・割賦債権	7,549	7,390
オートローン債権	13,160	18,270
リース料債権	1,351	742
その他貸付債権	921	940
合 計	35,271	44,942

## ② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区 分	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%	35,271	282	44,942	359
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	35,271	282	44,942	359

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

## ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## (1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,241		17,471	
上記に該当しない出資等	2,916		3,749	
合 計	16,158	16,158	21,221	21,221

## (2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	7	—
償却額	—	—

## (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	5,146	9,376
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額		△5,579	4,133
	平成29年9月30日	△7,910	11,072

## &lt;計測方法及び前提条件&gt;

① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。

② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。

③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。

④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

# 銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
<b>単体情報</b>			
【概況】		(4) 有価証券	
1. 大株主一覧	24	商品有価証券の種類別平均残高	21
【銀行の主要な業務に関する事項】		有価証券の種類別の残存期間別残高	21
2. 業績の概況	7~8	有価証券の種類別平均残高	21
3. 主要な経営指標の推移	7	預証率	23
4. 業務の状況を示す指標		【銀行の業務の運営に関する事項】	
(1) 主要な業務の状況		5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2~6・9~10
業務粗利益・業務粗利益率	22	【財産の状況に関する事項】	
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支		6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、	
及びその他業務収支	22	中間株主資本等変動計算書	17~18
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		7. リスク管理債権額	21
利息、利回り及び資金利鞘	22~23	8. 単体自己資本比率（国内基準）	7、8、26
受取利息・支払利息の増減	22~23	9. 有価証券、金銭の信託、	
経常利益率	23	デリバティブ取引の時価等情報	23~24
中間純利益率	23	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	21
(2) 預金		11. 貸出金償却額	21
預金科目別残高	20	12. 金融商品取引法に基づく監査証明	19
定期預金の残存期間別残高	20		
(3) 貸出金		<b>連結情報</b>	
貸出金残高	20	【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
貸出金の残存期間別残高	20	1. 事業の概況	8
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	20	2. 主要な経営指標の推移	8
貸出金使途別残高	20	【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
業種別の貸出金残高・割合	20	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書	
中小企業等に対する貸出金残高・割合	21	及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、	
特定海外債権残高	21	中間連結キャッシュ・フロー計算書	12~13
預貸率	23	4. 連結リスク管理債権額	16
		5. 連結自己資本比率（国内基準）	8、25
		6. 連結セグメント情報	16
		7. 金融商品取引法に基づく監査証明	16

## 金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	21

## 自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	27~28
定量的な開示事項	29~33

平成30年1月作成  
 東和銀行 総合企画部  
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560  
 TEL 027 (234) 1111  
 ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

**TOWA** 東和銀行